

議 長	局 長	次 長	次長補佐	係 長	係
					
合					
議					

4 年 3 月 31 日

流山市議会議長 森 亮二 様

交付議員名

阿部治正



流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第3項の規定により、令和3年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費 480,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	229,992円	『市政報告』印刷代、新聞折込代
広 聴 費	0円	
資 料 作 成 費	4,795円	コピー代
資 料 購 入 費	0円	
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	234,787円	

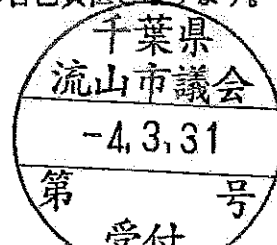
3 自己負担金

無し

※支出が収入を上回った場合は、その差額は議員の自己負担となります。

4 返 納 額

245,213円



広報費

広報費支出合計 229,992円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R3.8.4	『市政報告』夏号印刷代	39,360円	1	印刷代78,720円の2分の1 (届先追加料金は折込業者 への送料)
R3.8.6	『市政報告』夏号折込料	49,846円	2	折込代99,693円の2分の1
R3.10.13	『市政報告』秋号折込料	49,846円	3	折込料99,693円の2分の1
R3.10.14	『市政報告』秋号印刷代	45,240円	4	印刷代90,480円の2分の1 (届先追加料金は折込業者 への送料)
R4.1.12	『市政報告』冬号印刷代	45,700円	5	印刷代91,400円の2分の1 (届先追加料金は折込業者 への送料)

『市政報告』冬号(R4.1.12)の折込料は
証拠書類不備のため政務活動費から
ではなく自費で支出。

領 収 書

2021年8月4日

阿部治正様¥78,720-

(消費税込み)

但し：『市政報告』20000部印刷代として

(注文番号:20210804-1400)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

発注時にクレジット決済とあるため
請求書お付け前。

$$78,720 \times \frac{1}{2} = 39,360$$

請 求 書

1

〒270-0161
千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

2021年08月11日 No.6408934 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640
(振込口座)

阿部治正 御中

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

(振込名義)

売上額(税別)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
71,563	7,157	78,720	0	78,720

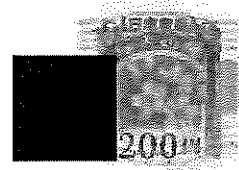
日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	内訳
08/04	20210804-1400-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』21年夏号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:5営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a/オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚))+1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 21/08/11着予定 届先追加料金	20,000	70,136	7,014	クレジット 税率10%
		届先追加料金 全額1,427円は、 折込業者への送料		1,427	143	クレジット 税率10%

2,

NO 00851

領 収 証

阿部 治正 殿



領 収 金 額	円	角	分	厘
	¥	9	9	6
				93

令和

3 年 8 月 6 日

但し 8/14分折込料

上記の金額領収致しました

内訳

現金

小切手

約 手

振込

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします



は本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3-14-4
毎日新聞社 早稲田別館内
電 話 (03) 3208-8611(代)

$$99,693 \times \frac{1}{2} = 49,846.5$$

御見積書

3 年 8 月 3 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072
東京都新宿区大久保3-14-4
毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611
FAX: 03-3208-8763
担当:

御見積金額	
¥	99,693

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
3 年 8 月 11 日 朝刊予定		A3 2ツ折	17,100 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	17,100	5.20	88,920
首都圏配送料	17,100	0.10	1,710
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※8/11(水)折込の場合			
8/6(金)15時迄			
◆お支払い 8/6(金)迄			

※お支払い条件：前金（印刷物納品日までにご入金願います。）

配送料	
小計	90,630
消費税10%	9,063
合計	99,693

※見積有効期限：発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

№ 00854

領 収 証

阿部 治正 殿



領 収 金 額	円
99,693	

内訳

現金
小切手
約 手
振 込

令和 3 年 10 月 13 日

但し 10% 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします

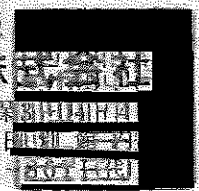
取扱者印



日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保
毎日新聞社 早稲田
電 話 (03) 3208-8671



$$99,693 \times \frac{1}{2} = 49,846.5$$

御 見 積 書

3 年 10 月 11 日

3

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当: [REDACTED]

御見積金額	
¥	99,693

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
3 年 10 月 21 日 朝刊予定		A3 2ツ折	17,100 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	17,100	5.20	88,920
首都圏配送料	17,100	0.10	1,710
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉二 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※10/21(木)折込の場合			
10/19(火)AM迄			
◆お支払い: 10/19(火)迄			
※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)			
配送料			
小計			90,630
消費税10%			9,063
合計			99,693

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

第2回
定例会
の報告

コロナ第5波への対策強化を！

許されぬ！ 1年半以上続く国のコロナ失策

こんな時に病床削減？ 医師養成数削減？

第2回定例会市議会に先立って、国会で「病床削減・病院統廃合法」である医療法「改正」法案が与党などの賛成多数で成立させられました。「病床がひっ迫！」「医療従事者が確保できない！」というコロナ感染症の最中に、コロナ対策に逆行する悪法が、十分な審議のままだに採択されたのです。社民党は国民のいのちを脅かし、医療従事者の疲弊を進めるこのような悪法の具体化を許さないと立場から、法案に反対しました。

●病床削減すればするほど 多くの交付金を給付

主な内容は、病床を削減すれば国の消費税財源 195 億円から給付金を支給するというもの。給付額は、病床稼働率（連日空きベッドがない状態は稼働率 100%）の高さに応じて引き上げられます。稼働率 50%なら 1 床あたり 114 万円、90% 上なら 1 床あたり 228 万円の倍額。つまり空きベッドのない病院ほど病床削減すればご褒美＝交付金を高くするのです。しかも、「2～3 床減らしたい」などは許さず、交付金の対象を「稼働している病棟の病床の 10% 以上を削減する場合」としています。

●加えて病院統廃合、財源 はなんと消費税

また、病床削減を基本に病院統廃合も進めるとしています。これでは、感染症拡大時どころか、通常でも「病床ひっ迫」となり、救急搬送も含めて「空きベッドがなく入院の受入れ拒否」が懸念されます。そもそも、政府は「社会保障の充実の財源」を口実に消費税を増税してきました。今



回は医療削減の財源にしています。「日本の病床は諸外国に比べて多すぎる」との主張も、日本医師会の調査などから事実と全く異なることがわかっています。

●働き方改革は名ばかりで 長時間過重労働に拍車

日本の医師養成数は OECD 諸国では最低数ですが、さらにそれを進めようとしています。2023 年の医師養成数の削減を前提に、過労死ラインを超える医師の長時間労働を認めました。職場の時間外労働協定は年 960 時間だけでなく、年 1860 時間まで可能としています。しかも医師の不足を補うとしてなど言って医師の医療業務を検査技師や救急救命士に担わせるとしています。

悪法は成立しましたが、職場と地域の闘いはこれからです。国は、建前として「自主的に削減を望み、そこに国は財政支援する」と言います。また時間外労働協定は、もちろん労使間の合意で成立します。悪法をそのまま強行させない取り組みが必要です。社民党は、医療法改悪の具体化を阻止するために医療従事者をはじめとする広範な市民と手を取りながら全力で闘う決意です。

21年6月21日
市議会一般
質問(要旨)

とまらぬ感染拡大 速やかなワクチン接種を!

医療従事者の労働条件と安全の確保を

●ワクチン接種を速やかに、 かつ安全に進めるために

【質問】 ワクチンを接種する看護師不足を打開するため 国は労働者派遣法の改正を行った。

一時的、例外的措置であるため慎重な運用が求められており、以下の点を問う。

- ①ワクチン接種のために市が直接雇用した看護師の数、雇用形態や処遇は。
- ②派遣事業者から派遣される看護師は何人か。
- ③派遣事業者による接種数とそれ以外の医療機関などによる接種数のそれぞれの見込みは。
- ④派遣される看護師への研修は、どのような体制の下、どのような内容で行われているか。
- ⑤流山市は、派遣労働者に対する労働法上の責任を果たすためにどのような体制を取っているか。

【答弁】 ①市が直接雇用した看護師は集団接種のために32名。事務等のために2名。

②事業者に運営を委託する集団接種会場の看護師数は事業者に委ねている。会場ごとに1日10人程度、今後は拡大縮小があり得る。

③事業者委託の看護師の勤務は9時から17時まで。例として保健センターでは看護師1人当たり100人への接種。医療機関では9月末までに45,000回程度を見込む。

④事前研修は市ではなく委託事業者が行う。

⑤委託による実施のため市は労働者派遣制度上の責任は負わない。労働環境の管理は市も行う。

【答弁に対する意見】 市と派遣事業者との間に委託事業者が入っているとは言っても、本来は研修は流山市の責任で行うべき。国はアナフィラキシーショックなど副反応への対応について、発生リスクを減らすための予診時



の工夫、発生した場合の早期発見・早期対応、副反応の疑い事例の報告等々をきちんと行うよう求めている。こうした点などの研修はきちんとされているかどうか、市自身で確認する必要がある。

派遣事業というビジネスモデルには、かねてから多くの労働法令違反などが指摘されてきた。従って、間に入る委託事業者だけに任せるのではなく、流山市自身が当事者として責任を持つべき。

●市 = 市民の財政負担は最小限に、 財源は国の責任で

【質問】 コロナワクチン接種は自治体財政の上にも様々な負担を生じさせている。そこで以下の点を問う。

①ワクチン接種に関連して流山市が国から受ける国庫補助金や国庫負担金、流山市自身の負担額は現在どれくらいか。今後ワクチン接種を終えるまでの見通しはどうか。

【答弁】 ①ワクチン接種に関する現在までの国庫補助金額は9億954万7千円、国庫負担金額は7億4775万7千円、市の単独事業費は5433万7千円。国に対しては、全国市長会などを通して強く要望をしていく。

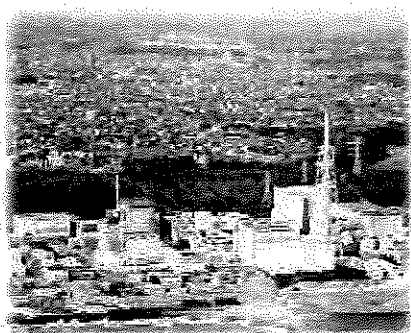


【答弁に対する意見】 市民のニーズに応えるためにも、市による独自メニューの実施、それへの国の財政負担を強く求めていくべき。

●原発事故時の中身無しの避難 協定は非人道的

茨城県の東海第二原発が事故を起こした時、流山市は水戸市民の避難を受け入れる広域協定を結んだ。ところが茨城県でも千葉県でも肝心の避難

所の収容人数がトイレや階段や玄関なども収容スペースに入れて過大算定されていることが明らかになった。



5月1日付の大手新聞は次のように報じている。「流山市は、市内にある小中高計11校に水戸市民約6,000人を受け入れる予定になっている。算定を見直した場合、避難所が不足する恐れがある。流山市の担当者は「すぐには再算定できないが、新型コロナウイルス感染症対策もあり、すべて見直さなければならない」と話す。そこで、以下について問う。

【質問】避難協定締結について

①過大算定など茨城県側の避難計画が是正されていないことが伝えられていながら、流山市はなぜ広域避難協定を結んだのか。締結の前提として、避難者送り出し自治体の避難計画の精査や見直しを求めるべきではなかったのか。

②市民から避難計画の中身の無さや実効性の無さを指摘され、協定締結は真の人道的対応とは言えないという批判もあったが、今どう受け止めるのか。

【答弁】①避難協定は千葉県知事から依頼があったために結んだ。被災者の安心を保つために、まずは避難協定を締結してからと考えた。

②水戸市から提示されている避難計画（案）は、詳細が決まっていない事項などがあるため、今後、見直すべきところはあると考えるが、それが非人道的なことだとは考えていない。

●避難可能人数の過大算定は原発再稼働優先の数合わせ

【質問】避難所の過大算定について

①流山市における過大算定の実態はどのようなものか。

②計画見直しは避けられないが、見直しをする際の1人当たりのスペースの基準などはどうす

るのか。千葉県当局が示す1人当たり有効建物面積4平方メートル、長期にわたる場合は8平方メートルという基準、国際基準であるスフィア基準との整合性はどうか。

【答弁】①玄関やトイレなど非居住スペースを避難所としてあてているために過大算定と言われるが、それは体育館だけの収容人数であり、実際には校舎なども避難所にあてることができるため、過大算定とは考えていない。

②1人当たり2平方メートルの現在の基準で避難直後は収容できるが、長期間の生活ではさらに多くの面積が必要となる。コロナ感染症対策のソーシャルディスタンスなど、必要な面積が増えていることは認識している。1人当たりの適正スペースは、今後の地域防災計画の見直し、区画整理の進展による都市構造の変化や人口増により想定避難者数も変化すること、また新型コロナ対策や国際基準であるスフィア基準（3.5平方メートル）などを考慮して決める。

【答弁に対する意見】「校舎なども避難所に充てることができるから過大算定にはならない」「トイレや階段や玄関などを差し引いても十分に収容できるから過大算定ではない」との答弁はひどい問題のすり替えだ。

問題は、トイレや玄関や廊下まで居住スペースと計算することは正常と言えるのか。これからもこの計算方法を変えないで続けるのか。まさに良識が問われている。

最初から、トイレや階段や廊下などははっきりと除外して、1人2平方メートル、あるいは3.5平方メートルで計算して、6000人は十分に可能ですとす

べき。あえてその考えは取らないと主張し続けるとすれば、市行政の病は深い



いと思なざるを得ない。市行政の中に根深く存在する構造上の問題として、今後も市職員と議論を続けていく必要を痛感する。

避難所過大算定は早急に是正を！

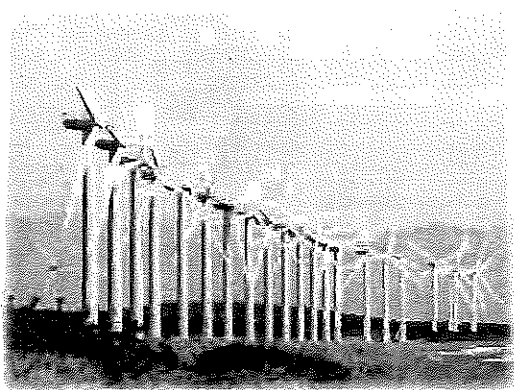
賛成 国のエネルギー基本計画改定 に意見書提出を求める陳情

●要請項目

- ① 国は次期エネルギー基本計画で2030年度の再生可能エネルギー目標を60%以上、2050年度は100%とする。
- ② 国は石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- ③ 国は脱炭素社会に向けて再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を確実に進めること。

●討論要旨

政府は温室効果ガスの排出量削減幅を2030年までに46%に引き上げ、2050年までに実質ゼロを実現するとした。これは従来のエネルギー基本計画と比べ



れば前進と言えなくはない。

しかしこの目標への国際的な評価は高くない。欧米各国はすでに2010年比で2030年までに50%近くの削減幅を掲げ、日本の46%が見劣りするのでは否めない。何よりも、これではパリ協定が設定した今世紀末の気温上昇を産業革命前から1.5度以内に抑える目標を達成できない。

国内からも、世界各国からも目標見直しの声が上がっている。例えば専門家の国際団体クライミート・アクション・トラッカー(CAT)は主要次のように指摘している。

「日本の現在の削減目標は、パリ協定や、日本の2050年の排出実質ゼロ目標を達成出来るほど野心的なものではない」

「分析の結果、日本の総排出量は、2030年までに2013年度比で62%、2040年までに82%削減される必要があることがわかった」

多くの人々が関心を持つのは、こうした削減目標が可能かどうかという点だ。この間の、世界

の世論に押されての日本政府の削減幅の引上げ、そして専門家や研究者から示される知見に基づく限り、それは可能だ。

例えば、グレッタ・トゥーンベリさんたち若者が世界中で声を上げ、専門家・研究者の声がぶつけられる中で、日本政府は一気に削減目標を引き上げた。新たな目標は、それまでは自らが絶対に不可能だと言っていた目標だ。つまり、日本政府が目標を上方修正し、それに取り組むかどうかは、何よりも市民社会からの断固とした強い要求、そして科学的知見の突きつけにかかっている。

日本政府内の動きを見てみると、経産省は、再生可能エネルギーに大きな期待はできないと言う。しかし、同じ政府内の環境省は、毎年、太陽光、風力、水力、地熱の4つのエネルギー源について独自に研究調査を行い、今後日本の消費電力が増えるとは仮定し、また経産省が主張する2050年の電力需要を前提にした場合でも、それを十分に満たす電力の導入が、自然エネルギーで可能だと主張している。環境省だけでなく、多くの専門家や政策提言団体が、2030年の60%以上削減は可能だと主張していることは周知のとおり。

(賛成27)

賛成 幕張メッセで開催される「武器見本市」の中止を求める意見書

千葉市の幕張メッセで、2017年に1回、2019年に2回の計3回、武器の見本市が開催されてきた。2019年11月の見本市では、防衛装備庁、防衛省、経済産業省、外務省の後援で、防衛装備庁を含む国内62、海外93の企業・組織が出展し、ミサイル・戦車・戦闘機・ドローン・戦闘用艦船・銃弾など人を殺傷する武器の実物やスケールモデルが展示がされた。兵器の展示だけでなく、元防衛大臣や防衛事務次官らのパネルディスカッションなども行われ、日米同盟強化の必要などが露骨に強調されている。

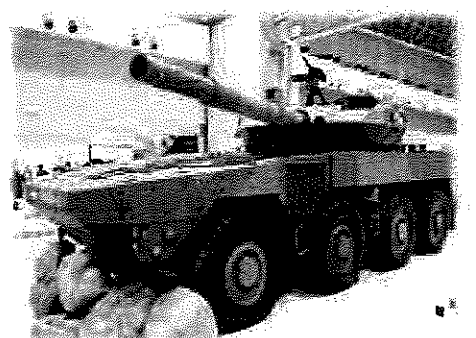
日本政府は2014年に「防衛装備移転三原則」を閣議決定し、武器禁輸から輸出へと政策転換した。あわせて防衛装備庁が新設され、武器の開発・生産と輸出に向けて本格的に動き出した。外国との武器の共同開発や武器の海外輸出は、技術力を高め、コストを下げ、日本の防衛力向上に資すると主張している。しかし、武器の見本市が毎年恒例のように県有施設で公然と開催される今日の事態を見るならば、これが憲法の平和主義の公然たる蹂躪であることは明白だ。

④

武器の見本市は直接の戦争行為ではない、あくまでも商行為だと言って寛容にふるまうことはできない。展示されている武器や兵器は、実際に世界の各国で子どもを含む多くの市民を殺傷してきた武器や兵器であり、出展している企業や組織は各国の政府の軍事支出や実際の戦争によって利益を得ており、だからこそその一層の拡大を望み、各国の政治や世論に強く働きかけを行ってきている企業や組織だ。したがって、武器見本市の開催を黙認することは、実際の戦争に賛成することと本質的に違いはない。

県民の意思を代表する県議会は1994年に「非核平和千葉県宣言」を決議。そこでは「戦争という手段によらず紛争を解決する道を追求する」と謳われている。武器見本市の開催を県有施設で許可することはこの宣言、県民の意思に反することであり、日本国憲法の平和主義にも反する行為というほかない。

(賛成7、反対19)



領 収 書

2021年10月14日

阿部治正様¥90,480-

(消費税込み)

但し：『市政報告』20000部として
(注文番号:20211014-1755)
クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5211

発注時のクレジット決済となります。

請求書は発行いたしません。

$$90,480 \times \frac{1}{2} = 45,240$$

請 求 書

〒270-0161
千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2021年10月19日 No.6525439 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市南町10番
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

(振込口座)

(振込名義)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

売上額(税別)	消費税	売上税額	ポイント利用	税込請求額
82,254	8,226	90,480	0	90,480

日付	注文番号	商品タイトル	数量	金額	消費税	摘要
10/14	20211014-1755-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』21年秋号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:3営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:PDF/x1-a/オプション二ツ 折り(基本料金840円+@0.64円(1枚))+1営業 日/オプション表面カラー(K:ブラック)/オ プション裏面カラー(K:ブラック) 21/10/19着予定 届先追加料金	20,000	80,827	8,083	クレジット 税率10%
		届先追加料金1,427円は 折込業者への送料		1,427	143	クレジット 税率10%

阿部はるまき

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2021 年秋号
流山市議会
社民党

第3回
定例会
の報告

油断せずコロナ第6波に備えよう！

検査拡充、
臨時病院設置の準備を今から

9月市議会（9月2日～10月5日）で阿部が行った9つの討論のうち議員発議「気候危機宣言」への賛成討論です。

気候非常事態宣言 賛成 に関する決議

気候危機は、後戻りできなくなるまでの期間がどんどん短くなっています。国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新報告は、2020年までの10年間だけで、工業化が始まる前と比べ、地球気温が約1.09℃も上昇したと述べます。地球上をエリア別に見て、陸上では海面付近より1.4～1.7倍の速さ、北極圏では世界平均の2倍の速さだという、恐ろしい状況が明らかにされました。

実際にいま、世界の様々なところで、未曾有のレベルでの豪雨、ハリケーン、干ばつ、森林火災、海水面の上昇、農林水産業の危機、気候難民の発生が進行しています。

世界の若者の大きな行動が相次いでいます。9月には世界99か国で数百万人が参加する一斉行動。11月に英国で開かれるCOP26には、さらに大きな行動を予定。若者たちに触発され、いま世界では「温暖化対策」ではなく「気候正義」こそが求められているという声が巻き起こっています。

「気候正義」とは、日本など経済先進諸国は、単に自国が出す温室効果ガスをゼロにするだけで足りず、マイナスにするべき



という声です。マイナスにするとはどういうことか。経済の低開発国で



人々の生活向上に必要な発展を保証しつつ、温室効果ガスの排出削減を可能にするように支援するなどの取り組みです。低開発の国や地域から様々な資源や労働を吸い上げつつ温室効果ガスを野放図に排出し続けてきた代償としても、経済先進諸国は削減目標を今以上に高く設定しなければならず、そのことは可能だという議論です。

先進諸国は今までのような量的な経済成長を追い求めるのを断念することにも必要となります。日本政府が唱えている大規模財政投融资による「グリーン・ニューディール」、気候対策で経済の競争力強化や活性化をはかろうという「気候ケインズ主義」は、そもそも方向が間違っているという事です。

量的な経済発展ではなく、経済社会の質的な進化、人々の暮らしを質的に改善し、内容的に豊かにすることを目的としたモノやサービスの生産。生産や労働の在り方の変革。公共の重視という方向での、コミュニティや政府の役割の変革が求められています。その方が、先進諸国の住民にも利益と幸福をもたらすはずなのです。

気候危機が地球に及ぼす影響は、いまや「人新世」として地球の地質年代の名称にまで反映されつつあると同時に、社会の在り方に大きな変更を否応なく迫っています。

賛成 9 人、反対 14 人

昨年度は教訓の宝庫 今度こそ万全の備えを

2020年度
決算に反対

阿部治正は第3回定例市議会(2021年9月2日～10月5日)の最終日に昨年度(2020年度)の決算への反対討論を行いました。大きな課題に絞って討論の要旨をご紹介します。

●流山市の昨年度予算の 5つの問題点

私は、昨年3月議会の予算討論で、5点の批判を行いました。1点目は、消費税増税

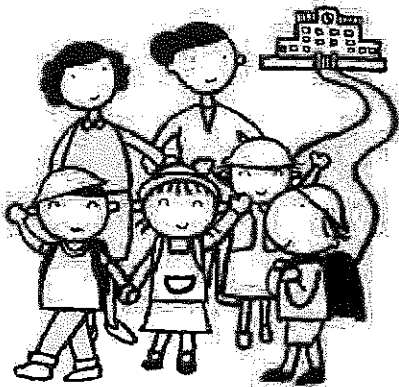
もたらす経済失速への対策の不足。2点目は、子育て施設や学校不

足による子どもと保護者への犠牲のしわ寄せの解消策が後手に回っている。3点目は、高齢者介護施策が、国が予算をかけないですむサービスへの大きな方向転換、地域包括ケアの名のもとでボランティアや自治会への依存の方向に舵を切っている。第4点目は、商工業政策における海外旅行客誘致への執着、高所得者優遇の国の「ふるさと納税」政策に追随している点。

そして5点目がコロナ対策。私は、実はすでに予算審査の前の昨年2月の一般質問で、大きな危機意識をもって、流山市に真剣な取り組みを訴えました。その後、コロナ問題として大きな課題となったほぼすべてのテーマについて、すでにその時に警鐘を鳴らしました。しかし、きちんと受け止められませんでした。

5点はどれも重要なテーマですが、この討論では、昨年度中の最大テーマであったコロナ対策に絞って意見を述べます。

コロナ感染症の脅威の輪郭が誰の目にも見え始めた、昨年3月の予算審査特別委員会の



段階でも、市当局の認識は極めて甘かったと言わざるを得ません。3月の予算審査の段階では、多くの委員がコロナの脅威を受け止め、市の対策の不十分さを指摘をしました。しかし、当局の答弁は課題にちゃんと応える内容ではなく、そのことが、2020年度の全時期にわたって尾を引いてしまったと言わざるを得ません。

●PCR検査の不足を反省 し抜本的な拡充を

どこが特に問題だったか。PCR検査が、規模も回数も圧倒的に不足したまま、今日を迎えています。感染症を封じ込めるための原則は「まずは検査、検査による早期発見、そして隔離(保護・治療)」。世界保健機構(WHO)も「検査、検査、検査だ」と強調。にもかかわらず、日本では国や与党、それと強く結びついた医師たちの職能団体などの消極姿勢もあり、PCR検査が不足したと言われています。

特に第3波から第5波にかけての感染者の急拡大の時期は、流山市でも市民や議員から検査拡充の声が強く上がりました。東葛地域のような感染者が多発している地域では、高齢者施設などでは、症状を示す者が出てから検査をするのではなく、事前の検査が必要だとの声も多くありました。国も、幾度かの事務連絡を出して、高齢者施設などでは、症状を示す者がいない場合でも検査を行ってよいと言いました。

しかしこの声は流山市当局には受け入れられず、その結果、高齢者施設などで多くのクラスターを発生させてしまいました。



●感染の再拡大に備えて 臨時病院の設置の準備を

医師たちの職能団体がPCR検査に消極的であった理由は様々に説明されています。検査で感染者が大量に出ると、直ちに医療ひっ迫を引き起こしかねない、つまり医療の受け皿不足などへの危惧だったとも言われています。

だとすれば、当時からすでに必要性が語られていた、大規模な臨時の医療施設の設置は有力な緩和策なりうるはずでした。病床不足の現状に合わせてPCR検査を減らすのではなく、逆にPCR検査の拡充につれて増える感染者を、ちゃんと受け入れることが出来る病床の拡充を、強く求めていく必要がありました。

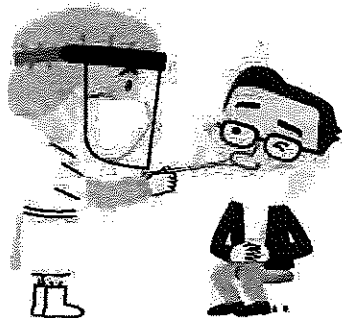
今年度に入った今は、国も臨時医療施設の設

置に以前ほど消極的ではありません。だからこそ市民や議員から、この機会

をとらえて、東葛地域への臨時医療施設の設置を県や国に要請するべきという声が今9月議会で上がりました。しかし、市当局は、「機会があれば要請する」という消極的な姿勢にとどまっています。この消極姿勢は、やはり昨年度の事業が正しく総括されていないことと関連しています。その意味でも、昨年度の決算の問題点として、この検査態勢への消極性という事を、改めて強く指摘をします。

●コロナで経営難に陥った 事業者への支援拡充を

また、2020年度は、コロナ感染症の拡大によって事業の縮小を余儀なくされたり、経営が



困難に陥った事業者、とりわけ働く人々への支援が切実な課題になりました。流山市は、認定を受けた市内中小企業者への「利子」と「信用保証料」の全額補給、テナント支援、テイクアウト・デリバリー支援などを行いました。これらの事業は積極的に評価されるべきです。しかしそれ以外には国や県の支援制度の紹介事業にとどまりました。

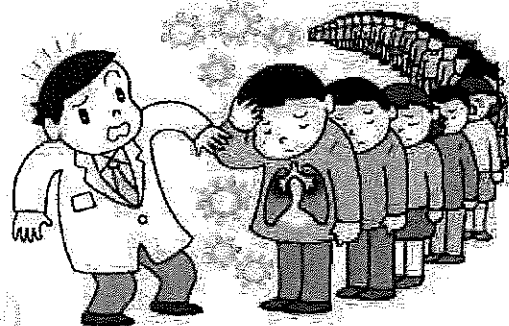
また、きわめて否定的な出来事としては、市の現役の幹部職員が理事会にも入っている事業者で、かつ社会福祉事業分野では流山市にとって大きな位置づけを持つ団体において、労働者がコロナ対策を理由として休業を余儀なくされたにもかかわらず、休業手当が支払われないという事態がおきました。この件は、やむなく労働者の側が国に対して直接に手当を請求する形で決着することを余儀なくされました。

●まずは収入減や雇用危機に陥った労働者の救済を

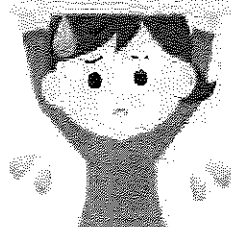
雇用保険法の下でちゃんとした仕組みが確立されており、しかも事業者には経済的負担は生じない仕組みであるにもかかわらず、それ活用しないで、労働者側に本来は負わなくてよい負担を負わせる。しかもそれが市が大きく関わることで成り立っている名の通った組織で起きたことを考えると、問題は深刻です。ここには、少し厳しい言葉かもしれませんが、コロナ禍で苦しんでいる人々への流山市の無関心さ、冷淡さが、現れています。行政の第一線、特に現場で頑張っているらっしゃる多くの職員さんの努力とは裏腹に、そういう事態を引き起こしてしまっていることを、非常に残念に思います。

本来なら、最初にあげたコロナ問題以外の4つの点についても、決算として、総括すべきことを指摘したいのですが、今回はコロナ問題についてだけにとどめさせていただき、決算認定への反対討論といたします。

賛成 21 反対 5



HELP



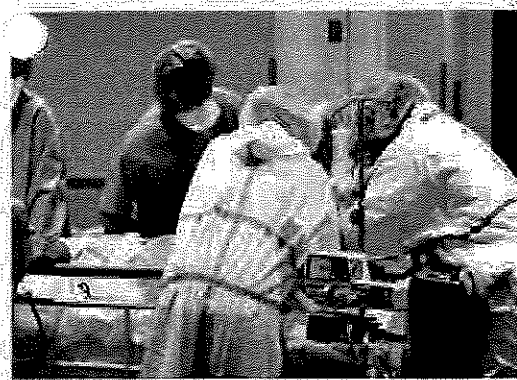


新型コロナウイルスの感染 爆発対策に関する陳情書

9月市議会での阿部治正の9つの討論のうち、新型コロナの感染爆発対策に関する陳情書と沖縄の戦没者が眠る土砂を基地建設用地に投入しないように求める意見書への討論の要旨です。

新型コロナウイルス感染者の数は減ってきています。しかしほとんどの専門家は、第6波は、波の高さがどれほどになるかは別として、必ず来るだろうと予想しています。

国も、10月1日に新たな厚生労働省の事務連絡を出し、次のように述べています。「今後もこうした感染拡大が中長期的に反復する可能性があることを前提に、更なる体制の強化を行う必要があります」「今夏の感染拡大においては、地域によっては増加する自宅療養者の症状悪化等に対応しきれない状況も生



じたことを踏まえ、…医療提供体制だけでなく、保健所等による療養調整を含めた総合的な保健・医

療提供体制を構築することが必要です」等々。

中心的に論じられているのは、既存の医療資源を効率的に活用すること、臨時医療施設や入院待機施設の重要な役割、保健所の機能の強化などです。この間、感染拡大地域の住民などが切実に求めてきた、臨時医療施設やPCR検査の重要性も強調されています。珍しく、国の機関としても、都道府県などがそれらの事業に乗り出す場合には具体的な協力をする用意があると述べています。

陳情が具体的な項目として求める、大規模医療施設の設置。そして発熱などの有症状者に限らない広範なPCR検査の実施。この二つはコロナ感染症の第6波を防止し、またはその波を低く抑えるためには欠かせない事業です。10月1日に示された国の方針を空約束に終わらせないために、そして千葉県の大規模医療施設の設置、十分なPCR検査体制の確立を求めて、声を上げる必要があることを強調して、賛成討論とします。

賛成 12 反対 14

こうしたことがもし本土で行われるなら、世論全体が沸騰をし、社会的な糾弾の音が巻き起こるはず。沖縄で起きていることだからといって、目をつむるという事が許されてはいけません。沖縄の子どもたちは、毎日、米軍機が学校の近くを飛び回るときにはひどい騒音（ために授業を中断さ

せられます。空から落ちてくる軍用機の部品に気を付けながらグラウンドに出なければなりません。同じことが流山の子どもたちの身の上にも起きれば、そのときには、私たちも気付くのでしょうか。私たちが、人間なら誰にも普通に与えられている想像力や共感力を失っていないなら、沖縄の人々の悔しさや怒りに気付くべきです。

賛成 7 反対 19



沖縄の戦没者遺骨が眠る土砂を基地建設地に埋めないよう国に求める陳情書



5

領 収 書

2022年1月12日

阿部治正様

¥91,400-

(消費税込み)

但し：印刷物20000部として（注文番号:20220112-1480）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

発注時のクレジット決済となる
ため請求書は12月か前

$$91,400 \times \frac{1}{2} = 45,700 \text{円}$$

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

2022年01月18日 No.6669426 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640
(振込口座)

阿部治正 御中

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

(振込名義)

売上総額	消費税	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
83,091	8,309	91,400	0	91,400

日付	注文番号	商品タイトル	数量	単価	消費税	税額
01/12	20220112-1480-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』22年冬号 サイズ:A3/紙質:上質70kg/納期:4営業日/印刷色 数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K)/ オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプション:P DF/x1-a/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚))+1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」する+740円 22/01/18着予定 届先追加料金	20,000	81,664	8,166	クレジット 税率10%
		届先追加料金は 折込業者へ送料		1,427	143	クレジット 税率10%

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2022年冬号
流山市議会
社民党

2021年
第4回定
例会報告

コロナ第6波に万全の対策を！

命と健康、暮らしを守る市政を

●第5波までの失敗の反省 こそ第6波対策の前提

コロナ第5波までは検査不足で感染拡大、病床とスタッフ不足で多くの重傷者ばかりか自宅死多発の悲劇が発生。

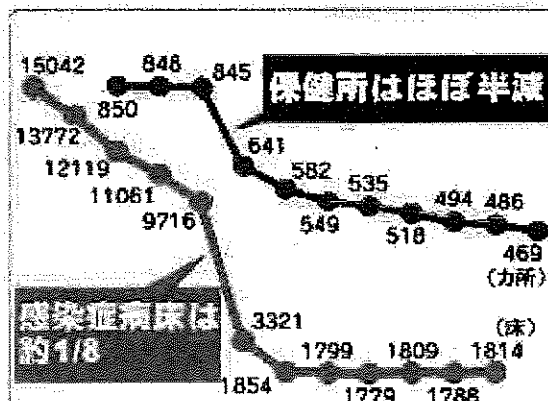
やむを得なかったですむ問題ではありません。政治家とつながった業者への粗悪マスクや欠陥スマホソフトの発注などの不明朗な無駄遣い、検査の意図的な抑制、感染急拡大中の五輪開催強行、歴代政権が続けた医療・保健の大リストラ策（下表）が必然的に生んだ人災です。

●今度こそ保健所機能と医療の受け皿の抜本強化を

オミクロン株の重症化率はまだ良く分かっていません。しかし感染力が強いこと、軽・中等症者が増えれば重症者が増えるのは必然。さらに新たな変異株が生じる可能性も無視できません。

まずはコロナ禍の最中の昨5月に与党が強行した医療法の改悪、病床削減・病院統廃合・医師養成抑制策の撤回。その上で、長年の医療リストラで痛んだ保健所機能、同じく臨時病院の設置も含めた病床の抜本拡大、医療スタッ

感染症病床と保健所数の推移



'84 '87 '90 '93 '96 '99 '02 '05 '06 '07 '10 '15 '20 (年)
資料 厚生労働省(動態)調査・関係報告より 全国保健所長会HPより編纂



マスクなしの活動が可能だった2020年1月。再びそうなるのはいつか。

フの大幅増員が必要です。

介護や保育やゴミ収集処分等々、リモート化は難しいが、人間社会には一日も欠かせないエッセンシャルワークの大切さも改めて明らかに。現場で働く人々への正当な処遇が急務です。

●休業・収入減・失業などへの迅速で十分な補償を

18最末満への10万円支給は、現金かクーポンか、支給時期はいつか、困窮者対策か子育て支援か需要喚起策かで紛糾。庶民の暮らしの窮迫を知らず、参院選の人気取り政策にしたい思惑が生んだ混乱は、新たな分断さえ生んでいます。

第6波で生じる休業、減収、雇用の危機には、迅速かつ十分な支援が絶対条件。コロナ以前から中小経営は不安定、労働者は雇用不安と低処遇。消費税増税で経営も暮らしも青息吐息の状態に追いやられていました。

経営基盤の弱い中小事業者や不安定雇用労働者には、一時しのぎの対策でなく最低でも現状の雇用と所得保証、企業と国の負担による職業訓練・教育・再就職、人権のベースの住まいの保障などを、当事者の立場に立って進める政策が必要です。

21年12月3日
市議会一般
質問(要旨)

流山市でも取り組みを 待ったなし地球環境危機!

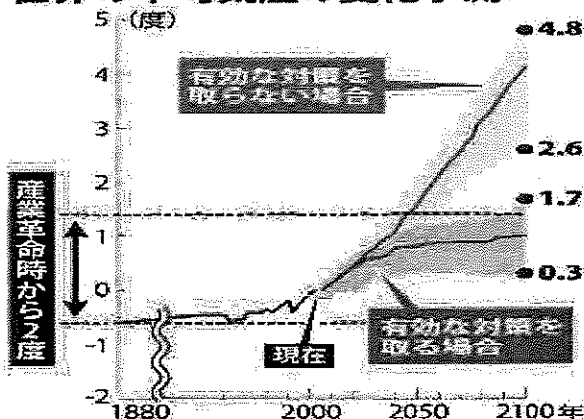
大量排出国 日本企業の企業・行政の責任重大

以下、一環質問「流山市の環境教育の現状と今後の課題」の要旨をご紹介します。

●「地球は壊れている」と国連グレーテス事務局長

いま地球環境危機はどういう段階にあるか。国連のグレーテス事務局長は、「分かり易く言えば地球は壊れているのです」と言います。

世界の平均気温の変化予測



世界の科学者がほぼ共通に強調しているのは、平均気温が産業革命期から1.5度上昇すると温暖化の進行は後戻りできなくなること。少し前までは2度以内に収めるべきと言われていましたが、

いまは1.5度を超えてはダメというのが世界の科学者の主流の考えです。

●2030年までに50%、50年までにゼロが必須目標

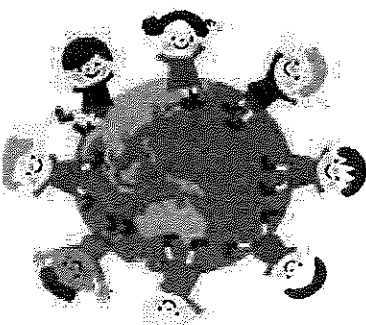
ところが現状は、一昨年の2020年には、すでに産業革命前と比べて1.2度上昇。ですから、2030年までに50%削減、2050年までにゼロにすることが、何が何でも実現しなければならない至上命題。地球環境危機に特に反応の鈍い日本政府でさえ、数値目標としてそれ近いものでも掲げざるを得なくなっています。

もちろん、本当はそれでも遅すぎます。いまは、その前に飽和点を突破して、さらなる高温化に向けた「自動メカニズム」が作動してしまう可能性が指摘されているからです。

●このままでは温暖化は制御不能となり暴走を開始

そのことを物語るのがホットハウス・アース理論。まず大事な点は、いま北極の氷が解け始めており、これが進むと地球が太陽光を十分に反射することが出来なくなり、海

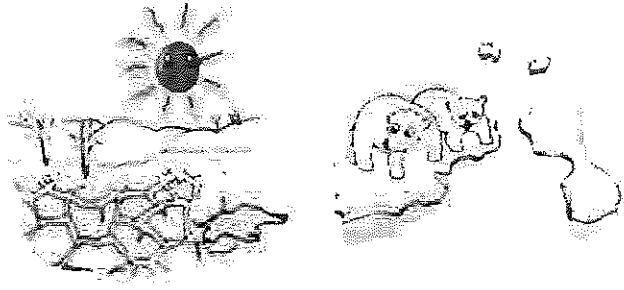
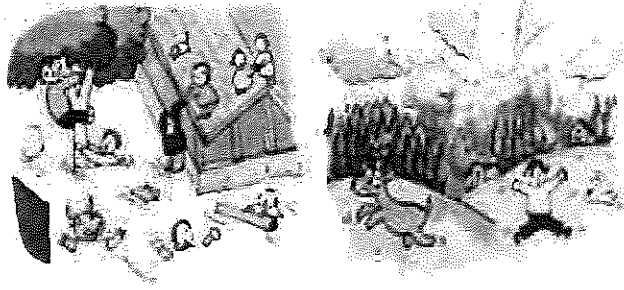
「低所得国への協力も、「気候正義」の不可欠の要素。これまで高所得国は低所得国の労働力や資源を収奪し、温暖化ガスを大量排出し、経済成長を達成。排出抑制は先進国と途上国の両方の課題ですが、そうした歴史を踏まえれば、低所得国の排出削減に資金面や技術面で協力をしなければいけない。これらが「気候正義」の意味です。」



「気候正義」とは誰も取り残さないこと

「気候正義」という言葉が良く聞かれます。「気候対策」ではなく「気候正義」。

その意味のひとつは「誰も取り残さない」こと。例えば二酸化炭素の発生を抑えようとすれば、石炭や石油産業やガソリン車づくりの職場が縮小されるかもしれません。その時に、「自己責任」で解決しろと放り出さない。代わりの産業や仕事を作り出し雇用を保障する。これが「気候正義」。



水温が今以上に上昇して地球温暖化を加速。

そうすると、シベリアなどの永久凍土が溶け始め、地中に眠る大量のメタンが爆発的に噴し始めます。メタンは二酸化炭素の25倍の温室効果を持っています。

そして一番大事な点は、ここまで来るとたとえその時になって二酸化炭素の排出ゼロや排出マイナスが実現したとしても、もはや暖化を止めることは出来なくなってしまう、後戻りできない臨界点を超えてしまうということです。

●あと8年で手を打たないと招来の地球の大部分はデッドゾーン

暖化の加速は地球の南半球側にも波及し、アマゾンの熱帯雨林が乾燥したサバンナに。森が蓄えていた二酸化炭素が一気に放出。影響は南極にも達し、棚氷が溶けて内陸部の氷が溶解。地球の海水面は平均で約1メートルも上昇すると言われます。

そしてやがて2100年、今年生まれた子どもたちが後期高齢期を過ごす頃には、地球の気温はプラス4度にまで到達。そうすると、地球の大部分はデッドゾーンと化し、世界人口の3分の1が移住を強いられると予想されています。

最大の問題は、そういう方向に向かうか

向かわないかの分岐点が、2030年という目前に迫ってしまったということです。もう8年しか残されていないのです。

温暖化ガスの大量排出国日本。国や自治体、企業、そして市民の責任も重大です。

流山の小中学校の環境教育の取組み

以下、当局の答弁の要旨をご紹介します。

N小学校 生徒が坂川の水質調査を行って、水中の生き物を見つけたり、生活排水が環境に与える影響を実体験。水の大切さを深く学んだ。

O小学校 校舎内でヒラメを養殖し、成長を記録するなどを通して、環境問題が自分たちに密接に関係していることを肌で感じる事が出来た。

Y中学校 「持続可能な社会」をテーマに各教科で学習。校外学習としてウォークラリーで自然エネルギーの学習。有機栽培で育てたサツマイモの収穫体験。学校のごみ分別を丁寧に行うようになったり、給食残渣を減らすポスターを作成したり、学びを日常生活で生かそうとする行動も生まれる。

小学校全体 理科の授業で学んだことをもとに、本やインターネットを通して調べ学習。リーフレットや新聞にまとめて学びを深めている。

中学校全体 社会科で国際社会全体、地球規模の視点で考える学習。先進国と途上国の立場に立って話し合いを行っている。



このままでは人がまともに住めない地球に！

賛成 75歳以上の医療費窓口負担2割化の導入延期・中止の意見書提出求める陳情

昨年の高齢者医療確保法の改正によって、75歳以上の一人世帯で年収200万円以上、夫婦二人世帯で年収計320万円以上の人が、医療費の窓口負担を原則1割から2割に引き上げられました。

政府は「現役世代の負担軽減をはかり世代間公平性を確保するため」と言いますが、これは本当の意図を隠すための言葉。政府の思惑は、高齢者の医療費を実質2倍増とする、それによ

り高齢者の受診抑制を意図的に生じさせて、国などの公費負担と事業主負担を軽減することにあります。

今回の2割負担化で、平均で外来は4万7千円から7万7千円へ3万円増。入院では平均で3万6千円から4万円へ4千円増。3年間の緩和措置の間でさえ外来は4万7千円から6万9千円へ増えます。

しかも法改悪は今回だけでは終わらずに、今後は対象を低所得者まで広げ、3割負担の対象者もさらに増やす思惑があります。しかも、ゆくゆくは全世代の医療・社会保障の削減につなげる計画さえあります。

「現役世代の保険料負担を軽減するため」という点はどうか。恩恵がある

とさ。現役世代の保険料は一人当たりわずか年400円、月にして33円ぼっちの軽減。他方、「現役並み所得」の121万人にかかっている医療費9000億円に対して、政府は公費50%負担のルールを守らず、それを現役世代からの支援金に押し付けています。口では現役世代の負担軽減と言いつながら、実際には逆のことを行っているのです。

政府は高齢者にも負担力のある者はいると言います。しかし高齢者の生活は、相次ぐ増税や保険料負担増、年金削減などで、今までに

なく厳しくなっています。流山市の場合、所得200万円の後期高齢者の税・社会保険料の負担額は年間22万3千円、残るのは17万7千円。320万円世帯では59万1千円の負担で残るのは26万800円。ゆとりがある、負担力があるとはとても言えません。

(賛成10 反対17)

反対 2021年度国民健康保険特別会計補正予算

一般被保険者への療養給付費や高額療養費の計上は当然で、その部分に反対するものではありません。ただ、「預貯金等照会電子サービス利用事業」は問題です。この事業は年金保険料の徴収の業務において、被保険者などの預貯金の現状を金融機関に対しオンラインで照会するもの。国も自治体も、これまでは文書を用い、郵送などで行われていた照会業務を、オンライン化することで効率化し、コストを下げる

ことが出来ると言います。オンライン化が、効率化や低コスト化をもたらすこと自体を否定はしません。しかし効率化という理由だけで進めるわけにはいかないのは、プライバシー権の問題に触れるから。預貯金口座を開設している当事者、照会をかけられる者の金融プライバシーに関する自己コントロール権が侵害される可能性が大なのです。

プライバシー権を重視する他の国々では、こうし

た照会とは日本のように当然視はされていません。米国などでは、照会をする場合は口座を持つ当事者に事前の通知がなされ、了解を得る必要があります。国際化が言われる時代に、日本だけがプライバシー権を意に介さないやり方に走ることは許されません。

また実際的な影響としては、所得や資産が少なくて税や保険料支払いが滞っている人や生活保護の申請をしている人などに対して、その生活状況に配慮しないまま、今まで以上に安易に照会をかけてしまいかねない点も問題です。

効率化やコスト低下の効果を否定するものではありませんが、使い方を誤れば人権を掘り崩します。逆に言えば、人権が護られてはじめてデジタル化は許され、市民から歓迎もされるのだと考えます。

(賛成22 反対5)

オンライン照会システム導入の結果

行政



照会依頼

預貯金照会システム



金融



照会・回答

資料作成費

資料作成費支出合計

4,795円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R3.10.26	コピー代	4,460円	1	上半期分
R4.3.15	コピー代	335円	2	下半期分

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)			金 額
複写機使用料 (上半期分) (05)			4,460 円
()			
合 計			4,460
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
3	一般	番 号	年 月 日
年度	会計		領 収 印
			3. 10. 26

コピー使用料請求内訳書

令和3年10月26日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
4	358	5	1,790
5	0	5	0
6	0	5	0
7	0	5	0
8	0	5	0
9	534	5	2,670
合 計	892	5	4,460

再発行

領 収 書			
(住所・氏名 納入者)	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)		金 額	
複写機使用料 (下半期分) (05)		335 円	
()			
合 計		335	
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
3 年度	一般 会計	番 号	年 月 日
			領 収 印
			

コピー使用料請求内訳書

2

令和4年3月4日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
10	0	5	0
11	61	5	305
12	6	5	30
1	0	5	0
2	0	5	0
3	0	5	0
合 計	67	5	335